

営業の譲渡に関する覚書

譲渡人（以下「甲」という。）と、譲受人（以下「乙」という。）は、下記のとおり覚書を締結する。

記

甲は乙に、以下の施設で営む（公衆浴場業・興行場営業・理容業・美容業・クリーニング業）の譲渡を行う。

1 施設名称

2 施設所在地

3 譲渡日（譲渡の事実があった日）

以上

※ 甲は、当該営業の届出にあたって仙台市に提出した、当該施設の図面等の情報について、仙台市が乙に閲覧させることに同意する。

年 月 日

(甲) 住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

(乙) 住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)